

パブリックコメントに提出された意見とその意見に対する市の考え方

計画等の名称	龍ヶ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画		
意見提出期間	令和5年9月30日（土）～令和5年10月25日（水）		
意見提出者数	2件（個人2件、団体0件）	意見件数	8件

No.	意見 No.	意見の概要 (原文のまま)	市の考え方
1	1	<p>【3ページ】</p> <p>2 計画の位置づけ</p> <p>龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 前期基本計画に本書を触れられていませんが後期基本計画には紐づけされていると確認してもよろしいですか？</p> <p>本来なら前もって総合計画ですから内容を確認する必要があります。</p>	<p>本計画は、「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」の将来ビジョン（計画期間 2023.1～2031.3 のおおむね8年間）の政策の柱「2 まちの元気を生み出す産業と交流のあるまちづくり」において掲げる、（1）地域経済の活性化、（2）多様な働き方と働く場の創出に関する施策を展開するためのものであり、後期基本計画の計画期間も含めた計画の位置づけとなっています。</p>
	2	<p>【3ページ】</p> <p>県の連携をとらないのか？意見、助定言を不要と思っているのか？具体的に説明を！</p> <p>ときには頼ることも必要と考えます。事務局は県庁にも研修とか参入して事例やノウハウ等をいただくことも必要。</p>	<p>本計画は、龍ヶ崎市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づくものであり、その第3条の基本理念において、国・県をはじめ関係機関と相互に連携した施策展開を図ることとしています。</p> <p>具体の茨城県等との連携につきましては、「第6章 施策の展開」の各実施事業において、その取組みを掲げております。</p> <p>具体的な内容ですが、実施事業1-2「よろず支援相談」では、事業に係る相談や各種申請手続きについて、茨城県よろず支援拠点から専門相談員を派遣していただき、事業者が抱える経営課題の解決を図ります。また、実施事業4-1「事業承継のための支援」、4-2「事業承継相談</p>

		<p>会」では、茨城県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継計画の策定支援や事業承継に関する個別相談を実施。</p> <p>その他にも、労働環境を整備し離職者の減少を図るため、茨城働き方改革推進支援センターからのアドバイザー派遣やセミナーの実施など、様々な形で連携し施策を推進します。</p>
3	<p>【4 ページ】 SDGs（持続可能な開発目標）との関連 SDGs17 のゴールは 17 個すべてでも無理難題はあるが重点目標はどれになるか？</p>	<p>SDGs との関係性ですが、目標No.8（働きがいも経済成長も）、No.9（産業と技術革新の基盤をつくろう）、No.12（つくる責任 つかう責任）、No.17（パートナーシップで目標を達成しよう）が本計画の実施事業と関連のある目標となります。</p> <p>中小企業・小規模企業の振興施策を展開するうえで、持続可能な社会の実現に向けSDGsの目標を意識しながら取り組めます</p>
4	<p>【3 ページ】 本計画と連携しているその他の計画がないのか？ 県の計画がありますが。”小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」”との関連付けでないのか？ 茨城県の中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブックを閲覧してみたが、中小企業に対し支援するサポートが県税務課もしてくれている。市税務課は対応しないか？</p>	<p>小規模事業者支援法に基づく「事業継続力強化支援計画」については、災害時等における中小企業等の事業継続力の強化を図るため、本市と龍ヶ崎市商工会が連携し令和5年1月に策定し、茨城県の認定を受けています。本計画との関連付けですが、本計画には「第6章 施策の展開」実施事業1-5「BCP（事業継続計画）策定支援」において、有事の際の経営基盤強化の促進を掲げるなど、関連性を持たせています。</p> <p>この他にも本計画と連携している国・県の計画がありますので、本編（第1章 2計画の位置付け）に追記します。</p> <p>なお、茨城県の「2023年度中小企業・小規模企業支援施策活用ガイドブック」の金融支援策における、県税の課税</p>

		免除につきましては、県税事務所が対応窓口となっておりますので、本市税務課では対応しておりません。
5	<p>【5ページ】</p> <p>6 策定の流れ</p> <p>図にて実態調査・統計データの対象者は？事業者(実態調査)なら一つにまとめられる。計画書案が実施施策までの流れが成り立ちません。P62 第7章1 推進体制の構図の方が見やすい。(ほぼ一致している)</p>	<p>実態調査の対象者は、国税庁法人番号公表サイトにおいて本市に本店登録している企業及び龍ヶ崎市商工会会員の中から1,000件を無作為抽出した事業者です。また、統計データにつきましては、本市の市民をはじめ、市内の学校、会社等に通勤通学する方などについて、国勢調査や経済センサス、学校基本調査等の統計データを活用しています。</p> <p>次に「策定の流れ」ですが、本計画案を取りまとめるまでの手続きを整理したものです。実態調査や統計データから確認できた情報を基に事務局が課題を整理し施策をまとめ、龍ヶ崎市商工会や関係機関、パブリックコメントからの意見を反映し、本市の最高意思決定機関である庁議の承認を得るといった流れになっています。</p>
6	<p>【8ページ】</p> <p>進学・就職の状況</p> <p>就職、進学状況が率で算出しているのはわかるが、前項で人口減少の説明がされている、さらに、時代において大学は当たり前になったので、率より数字を考えます。</p> <p>気になったのはグラフの関連で市内の高等学校の就職・進学状況（令和4年3月卒業）と市内の新規高校卒業者の県内就職者数・就職率とで、紐づけされてるのでしょうか？</p> <p>また、前項でも推移を出しているわけで、就職、進学状況も人数で表せたほうが妥当。</p>	<p>「市内の高等学校の就職・進学状況（令和4年3月卒業）」と「市内の新規高校卒業者の県内就職者数・就職率」につきましては、ともに学校基本調査のデータを活用しており、就職者数につきましては、データが紐づけされています。また、高等学校卒業後については、大学進学のほか、専修学校や公共職業能力開発施設等への進学、就職など、多様な進路を選択していることが確認出来ます。</p> <p>なお、「市内の高等学校の就職・進学状況（令和4年3月卒業）」につきましては、人数を追記します。</p>
7	<p>【62ページ】</p> <p>2 市の責務と各主体の役割 > ① 市の責務</p> <p>大企業に対する責務の目標を立てること。責務として消極的。</p>	<p>本計画は中小企業・小規模企業を対象とし、その振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定するものとなっています。</p>

2	8	<p>【45ページ】 実施事業3-1 求人案内 求人について情報を求めている方に対して、広く発信していくことはとても有効だと感じました。</p> <p>ただ、現状の情報を拝見した限りですと、応募者視点では選ぶヒントが少なく、たとえ魅力的な企業の応募が出ていたとしても、応募したい、働きたいと思える情報になっていないようにも感じました。</p> <p>最低限の条件を並べて応募者を待つほかにも、それぞれの企業の魅力を伝える、検索方法を広く用意する、選べるきっかけを多く用意するなど、さまざまな情報の掲載方法があると思います。</p> <p>情報を増やすこと、整理すること、更新していくことには企業側にも掲載側にも手間をかける必要がありますが、人材不足で人がどんどん減っていくなか、これまでと変わらない方法をとっているだけでは、数だけでなく、よい人材、マッチした人材の確保をするのは難しくなっています。</p> <p>情報の出し方、マッチングの仕方についてもご検討いただければと思いました。</p>	<p>求人案内における情報提供について、働きたい方に対する有用な情報発信は、企業とのマッチングを図るためにも、非常に重要な取り組みであると認識しています。</p> <p>ご提案を頂きました内容については、龍ヶ崎公共職業安定所(ハローワーク龍ヶ崎)等と情報共有するとともに、事業展開していく際の参考とさせていただきます。</p>
---	---	---	---